

琉球大学学術リポジトリ

第 2

次世界大戦前におけるアメリカ統治下のフィリピン 林業開発(林学科)

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農学部 公開日: 2008-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 篠原, 武夫, Shinohara, Takeo メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/4443

第2次世界大戦前におけるアメリカ統治下の フィリピン林業開発

篠 原 武 夫*

Takeo SHINOHARA : On the forestry exploitation of the Philippines
under American rule before the World war II

I はじめに

年々のわが国経済の高度成長に伴って、木材需要も増大の一途をたどっている。昭和47年度「林業白書」による昭和46年度の総木材供給量は、1億373万m³であり、そのうち国産材が45%を占め、外材は前年度と同じく55%となって、外材主導型の供給体制にある。しかも外材は、わが国輸入品目の中で石油につき依然として第2位の地位にある。国内の木材資源が絶対的に不足しているため、わが国の木材需給問題を解決しようとすれば、どうしても海外の木材資源に依存しなくてはならないのである。この依存関係は今後長い将来に亘って続くであろう。

しかし、海外木材資源の実情は、わが国が無制限に頼れるほどに楽観視できる情勢はないのである。なぜなら、世界的な木材需要の増大と森林資源の絶対量の減少で、遠からず木材資源が世界的に極端に不足する可能性があり、現に米国では原木の対日輸出を抑える動きが高まっている。一方、東南アジア諸国においても戦前、戦後の乱伐でラワン材の危機がすでに発生している。昭和47年秋から年末にかけての木材価格の異常な高騰は戦後最大なものとなっているが、わが国をとりまく内外の木材資源の実態は、このようにきびしい問題をかかえているのである(18)。

とくにわが国木材工業の発展に大きく貢献してきた東南アジア諸国に産するラワン材が、絶滅の危機にあるということで昭和48年3月2日ワシントンでまとまった世界的に絶滅の危機にひんする動植物保護の国際条約でもとりあげられるほどに、その資源問題は深刻となりつつある(19)。ラワン材は外材の中でも戦後このかた今まで首位にある。ちなみに昭和30年の輸入材約205万m³のうちラワン材は約90%，35年は輸入材約638万m³のうちラワン材は約72%，40年は輸入材約1,692万m³のうちラワン材は約53%，45年の場合は輸入材4,237万m³のうちそれは約42%となっている(13)。世界銀行の試算による1975年以降のわが国ラワン材の輸入予測をみると、1975年には2,800万m³，1980年に3,900万m³，さらに1985年には5,500万m³という巨大な規模に達している(3)。

このようにわが国経済、林業と東南アジア林業とは密接不可分の関係にあり、したがって東南アジア林業問題をぬきにしてはわが国の林業問題は解決できないのである。そういう意味から今回はかってアメリカ統治下にあったフィリピンの林業開発のあらましを政治的、経済的面を背景にして、その生産過程を中心に流通(=市場)過程についても述べることにする。われわれは東南アジア諸国林業の歴史

* 琉球大学農学部林学科

琉球大学農学部学術報告 20: 343~355 (1973)

的発展過程を解明することによって、わが国林業と東南アジア林業の正しい発展方向をきわめることができるのである。

本論の対象であるフィリピンは、戦前及び戦後の昭和45年までわが国に対する最大の南洋材供給国であったが、わが国のフィリピンからの輸入量は、昭和44年をピークに減少に転じ、昭和46年は首位の座をインドネシアに譲るに至っている。該国からの輸入量自体も昭和44年に819万m³であったのが、昭和46年には約613万m³に減じている。この原因は、近年における森林の乱伐による森林資源事情の悪化によるものであり、最近の木材供給体制は採取地点の奥地化によって一層不安定化しつつある。そのためにフィリピン国内で原木輸出規制の動きがこのところ活発化してきており、昭和48年2月20日、同国のマルコス大統領が森林資源保護の見地から「3年後に原木輸出全面禁止」を打ち出すに至っており、そのことは今後のわが国の木材価格へ大きな影響をおよぼすものと考えられる(10, 19)。このようにフィリピンの林業問題はわが国の林業問題を一層深刻なものにしているのである。そういう訳であるから、わが国の経済、林業とフィリピン林業の正しい発展関係を樹立するためにも、該国林業の歴史的発展過程を知っておかなくてはならないのである。

II 政治的・経済的支配過程

1 政治的支配過程

アメリカ帝国主義は、米西戦争の勝利によって、スペイン領フィリピンを分割支配することになった。アメリカ帝国主義はフィリピンを自国経済にとっての良き資本輸出、製品販売、原料供給市場として位置づけたばかりでなく、該領を中国市場へ進出するための軍事的拠点としても高く評価していた。その帝国主義的真意をアメリカ上院議員のベヴエリッヂ氏が米国議会で次のように発言している。つまり「フィリピンは、永久にわれわれのものだ。フィリピンの彼方には、かぎりない中国市場が開けている。われわれはこの2つのいずれからも後退してはならない。……われわれの余剰生産物のハケ口をどこに求めたらよいのか?……したがって、太平洋を制する列強は、世界を制する。そして、その列強はフィリピンとともにあり、それは永久にアメリカ合衆国である(14)」。結局、米西戦争によるアメリカの勝利は、太平洋地域におけるアメリカ帝国主義の強力な台頭をもたらすことになったのである。

フィリピンの植民地化を狙うアメリカ帝国主義は、米西戦争の結果をつける1898年12月10日のパリ講和条約によってスペインからフィリピンの実質的支配権を獲得した。そしてその条約の中にはフィリピン民族の立場もフィリピン革命政権の存在も認められなかった。締結された条約の要点は、大まかに言うと次のとくである。①スペインは、フィリピン、グアムおよびプエルト・リコをアメリカ合衆国へ譲渡する、②アメリカは、スペインに対し2千万ドルを支払う、③スペインは、キューバの支配権を放棄する、④譲渡された領土の住民の市民的、政治的地位は、アメリカ議会によって決められる(15)、などである。

この条約によりアメリカは力の政策によって自国の主権をフィリピンに拡大することを明らかにした。ここにアメリカの支配領としてのフィリピン植民地が誕生したのである。アメリカはさっそく1898年8月から1901年6月末まで軍政をしき、同年7月以降からは民政へ移行した。1902年にはフィリピン統治法を制定している(12)。アメリカの植民地政策は、産業資本の未成熟なスペイン時代における消極的な植民地政策と異なり、産業開発をかなり推進した。植民地主義の枠内ではあるが、経済開発が必要であったからである。だが、その枠は本国本位を修正したものであった。

農民を基盤とする革命軍の革命的性格を除去するためには民族的要求も取り入れざるをえず、また19世紀末から20世紀にかけての国際経済の発展と独占段階における激しい植民地獲得競争が完全な

本国経済中心を許さなかったからである。したがって帝国主義国家ではあるが、懷柔策として宗教体制を基盤とするスペイン領有時代の政治を転換し、民主政治と独立への展望をフィリピン人に与えた(1)。それはアメリカがフィリピン植民地支配に残した大きな特徴の一つである。アメリカは植民地化当初はフィリピン民族主義を弾圧したが、漸次フィリピンの自治拡大を図っていった。フィリピン民族に対する弾圧政策は、人民の武力抵抗が一部に残っていたことのために、1906年まで続けられた。ところが、1907年以降になって事態は大きく変化し、民族主義への弾圧政策に代って、個人の政治的自由が大幅に認められるようになり、統治面での「フィリピン化」、つまり土着民の政治参与が押し進められるようになった。その背景には、米比戦争におけるフィリピン人民の果敢な抵抗、アメリカの統治下における彼らの独立意識の根強い存続、フィリピン領有に対する米国人民の不満、反米武装抵抗の全面的平定(1906年)による治安・秩序の確立、などがある。

このような条件の下で、アメリカ政府が、フィリピンに一定の自治や政治参与を許可することによって、彼らを自分の支配下におきやすくするとともに、他方では反植民地主義的米国民の不満をやわらげようとした。そして更にアメリカ人よりも賃金の安い土着民官吏を採用して統治の経済化を図ろうともぐろんだのである。フィリピン化は1907年7月3日のフィリピン議会開設をもって始まり、議員は選挙で選出された80名のフィリピン人から成っていた。議会は、米人総督及び立法機関としてのフィリピン委員会の下位にあったが、それはフィリピンの自治拡大や独立を要求し、土着民の自治能力を養成する場となつた。1908年には、総督府の財務部と司法部の各長官に土着民が任命され、最高裁判所長官にも土着民がついた。

こうしたフィリピン化の過程は、1913年以後さらに進行したが、その要因として次の4つが指摘される。①アメリカのフィリピン領有に反対し、フィリピンの早期独立を主張してきたが米国民主党が、1912年の大統領選挙に勝利し、ウイルソン(Woodrow Wilson)氏が、大統領に選ばれたこと、②彼らの意を体したハリソン(Francis Burton Harrison)氏が、1913年にフィリピン総督として赴任してきたこと、③第1次大戦への米国の参戦に伴い、フィリピンの協力を必要としたこと、④フィリピン人が議会その他の統治機関において、すでに自治能力を実証してきたこと、などである。

フィリピン化の進展で、行政部門の高職に多くのフィリピン人が就くとともに、土着官吏の数も大幅に増え、1914年には官吏全体の95%近くを占めるようになった。しかも、1916年8月29日になるとフィリピン自治法とも呼ばれる「ジョンズ法」(Jones Act)が成立した。その法律の目的とするところは、フィリピン人によって国内問題を処理しえる機会をできるだけ多く与えて彼らの自治能力を養い、将来において安定した自治政府のでき次第、フィリピンの独立を承認しようとするものであった。その法の発効に伴い最も重要な政治改革が行なわれた。それは立法部門に上院と下院の2院制を開設したことである。上院議員は24名、うち2名は総督の任命である。下院議員は90名で、うち9名は総督の任命で、それは従来のフィリピン議会を発展させたものである。新立法機関の樹立によって立法部門は完全にフィリピン人の手に移った。新議会は、1916年10月16日に発足した。

だが、1921年から3年間、フィリピンの自治拡大は中断し、ジョンズ法は空文化となった。フィリピンの自治拡大の独立付与に反対であった米国共和党大統領が政権の座についたからである。しかし、1930年代に入ると、フィリピンの自治拡大に好都合な状況が生起した。第1に、世界経済恐慌のため苦境に立った米国内の砂糖、酪農、麻綿などの各企業が、フィリピンを独立させることによって、そこからのこうした競争製品の輸入を制限しようとして圧力をかけた。第2に、米国の労働組合連合会(AFL)も、反帝国主義感情に加うるに、フィリピンその他アジア諸国からの低賃金労働者を防ぐ目的で、フィリピンの独立を支持した。第3に、1933年3月、民主党のルーズベルト(Franklin D.

Roosevelt)大統領が政権の座についた、そして第4に、世界経済恐慌の影響をうけてフィリピンにおける労農勢力の民族解放運動も強まりつつあった。

こうした要因がもとになって、1934年3月24日、10年後にフィリピン独立を認めるなどを規定した「タイディング・マクドфиー法」(Tydings-McDuffie Act以下「タ・マ法」と略す)が米国議会を通過した。それは、ジョンズ法の発展にほかならない内容をもったものであった。タ・マ法によって、独立までの期間、「フィリピン・コモンウェルス」(The Phillipine Commonwealth)と呼ばれる暫定的自治政府が樹立された。その下では、フィリピン人は自分自身の憲法を制定して、大統領を選出し、議会を運営し、独自の政府を樹立することができたのである。このコモンウェルス体制の出現により、アメリカ統治機構の中核であった総督制はなくなり、それに代るものとしてかってアメリカの沖縄県統治でとられたのと同様の高等弁務官制(High Commissioner)が布かれた。1935年11月11日になってフィリピン民族主義の指導者であるケソン氏を大統領としたコモンウェルス政府が発足した。

しかし、せっかくフィリピン人独自の自治政府ができたものの、その自治には限界があった。というのはフィリピンの外交問題は、アメリカ政府の直接的監督と統制を受け、通貨、輸出入貿易、移民の各問題も米大統領の承認が必要であった。それから司法上の特定問題には、米国最高裁判所が権限を持ち、またコモンウェルス憲法改正の場合は、米大統領の承認が要件とされていた。フィリピンの自治は、こうした対米的制約に加えて更に著しい社会的限界に当面していた。与えられた自治や政治的自由を十分に享受できた者は、フィリピン人口の一握りの地主、ブルジョア層からなる有産階級のみであつて、人口の大部分を占める農民、労働者層の貧困階級は疎外されていた。有産階級は、彼らに有利な制限選挙を利用して、コモンウェルス体制を支配し、権力機関を動員して労農大衆を抑圧できたのである(16)。

アメリカがフィリピン植民地に認めた自治体制は、いってみればアメリカ資本の利益に基づくものであり、そこには常に資本の論理が作用していたのである。だが、フィリピン人はアメリカのそういう野心的意図をみぬくことができず、自治権の拡大は他国の植民地にみられない画期的なものとして喜び、反米感情をむきだしにするのをひかえたのである。こうしてアメリカは1898年7月のルソン島占領から、太平洋戦争で日本軍の進攻を受けて撤退するまでの約40年間も、フィリピンを直接支配したのである。

2 経済的支配過程

フィリピンが1898年にアメリカの領有となってからは、フィリピン経済はアメリカの近代的植民地政策によって顕著な発達をした。しかしそれは、フィリピンの事情や生活向上を計るという道義的意図から出したものではなく、あくまでもアメリカ自身の国家的利益のためであった。すなわち19世紀末のアメリカ経済は、早くも帝国主義段階に達し、自国の無尽蔵な資源と発達した生産技術をもって、豊富に生産された過剰商品のハケ口の販売市場を必要とした。この時代のアメリカは、商品販売市場、原料供給地、資本投下市場としてフィリピンの植民地化を強く望んでいたのである。

このようにアメリカとフィリピン植民地との経済関係は、スペインのそれとは本質的に異なるので、その植民地政策も自ら変化している。すなわちかってのスペイン植民地主義のごとき原住民の経済生活を破壊するような収奪政策は、アメリカ資本にとっては何の利益にもならないのである。なぜならそういう収奪政策はフィリピン経済の再生産を破壊し、原料供給地としての役割を果さなくなるのみならず、本国製品の販売市場としての機能も喪失することになるからである。そのためアメリカは出来る限り、最大限の利潤を本国にもたらす政策を講じながら、フィリピン原住民の産業の発達と、生活のある程度の保証を与えたのである。

それにはまず、スペインの封建的収奪本位の植民地政策を止揚して、本国の工業製品を販売せしめる必要から、自給自足を目的とする封建的農村の自然経済を解体せしめて、商品経済の促進を必要としたのである。そのためには、アメリカはフィリピン原住民の農業生産物が商品化される流通過程の近代化のみに満足せず、その基本産業たる砂糖、麻、木材などの生産過程に直接干渉し、本国の技術と資本と

をもって能率的な農林業の経営を行ない、それによって植民地の富を可能な限り収奪せんとする欲求から、農林業部門にエstate農業（栽培農業）の型で進出している。この型は甘蔗栽培に多く、その植栽農業の近くには、製糖工場を設立して、生産から加工までの一貫作業を支配し高い交換価値の実現をめざした。

しかし、アメリカは自国資本の安全を守るためにフィリピン産業の近代化には常に一定の限界を与えたのである。かくして、フィリピン経済構造の基本をなす農業関係には、依然として前期的遺制が支配的となった。アメリカの産業政策は母国の不足品である砂糖、麻、コブラなどを植栽せしめ、フィリピン原住民の自主的農産物である棉花及び米などの生産の助長を抑制して、フィリピン経済を完全にアメリカに依存せしめたのである。

かくのごとく、フィリピンは永い間、封建的スペインの領有に引続いて、アメリカの植民地として開発されたために、豊富な資源を有しているにもかかわらず、その産業は極度に偏倚的な発展形態をとっている。そのためにフィリピン人の経済的危機は、単に世界恐慌と戦争などに由来する単純なものではなく、それは実にフィリピン経済の植民地型としてのそれ自身の内にひそんでいる脆弱性に基因しているのである(5)。

それではアメリカの経済的支配過程をやや具体的にみよう。アメリカ政府は、フィリピン統治面で比較的寛大な態度でのぞんだが、その狙いとするところは、前記したごとくフィリピンに対するアメリカ資本の経済目的、つまりフィリピンを彼らの製品販売、原料獲得、投資市場とすることによってそこから最大限の利潤を円滑に引き出すための政治的環境を作ることにあった。彼らは、フィリピンにおける反植民地主義や民族主義を鎮静するためフィリピンの大幅な自治を許容する一方、経済的にはフィリピンに少しの自由も与えず、アメリカ資本の利益本位の経済政策をとった。

アメリカ占領時代の最初の10年間、すなわち1909年まではフィリピン革命及びアメリカの軍事行動の破壊的な影響などによって、フィリピンの経済状態は沈滞的であった。しかし、1909年からは米西条約に規定されたフィリピンにおける米西両国からの輸入商品に対する同一待遇期間が終了したことによって、アメリカのフィリピンに対する経済的進出の要求は急激に高まった。その最初の重要な法的措置となつたのが、1909年の「ペイン・アードリッチ関税法」(Pan-Aldrich Tariff Act.以下「ペ・ア法」と略す)であった。この法律は、アメリカの対比自由貿易を規定したもので、それによると、アメリカ商品のフィリピンへの輸出は無制限かつ無関税であるのに、米を除く砂糖、煙草などのフィリピン商品のアメリカへの輸出には、一定の割当制がとられた。こういうアメリカ側の一方的な自由貿易に対して、フィリピン議会は、満場一致で反対し、ペ・ア法の成立をみおくるよう米国議会に請願したが、認められなかった。

自由貿易の確立によって、フィリピンの生産は促進され、貿易も質、量ともに高まった。それに伴い政府収入も増加し、道路、橋、病院、学校などの公共施設も作れるようになった。だが、自由貿易によって生じたこのような繁栄は、みせかけの人為的なものにすぎなかつた。その理由としては第1にフィリピンは輸出入貿易の面で完全に米国に依存させられ、フィリピンの輸出の大部分はアメリカ向けで、輸入の大半がアメリカからであった。使えば、1940年にはフィリピンの全輸出の80%がアメリカ向けとなり、輸入も80%がアメリカ商品であった。フィリピンからのアメリカ向け輸出品はほとんどが一次生産物であるのに対し輸入されるアメリカ商品は工業製品で占められていた。米国は、フィリピンからの輸入産物などあてにせず経済発展をとげえたが、フィリピンは、米国市場なくしては経済の維持是不可能であった。

第2に、輸出入貿易の対米依存は、フィリピンにおける特定産物の偏重を招いた。アメリカの需要が主として砂糖、ココナッツ、タバコ、麻など若干の農産物に集中したので、フィリピンの地主、ブルジョアジーや外国資本はもうけの多い、こうした輸出作物の生産に競ってあつた。フィリピン人口の3

名に1名が、何らかの形で対米輸出作物に依存するようになった。ここで1929~39年のフィリピンにおける輸出商品構成についてみると、5大輸出商品といわれるもののなかには、砂糖、コプラ、マニラ麻、ココヤシ油、煙草などがあり、それらはすべて輸出農業商品である。それ以外にわずかに刺しゅう品と木材があるのみである。最大の輸出商品は砂糖で、それはつねに輸出総額の30%以上を占め、恐慌時には60%にも達している。木材は1930年以降はいつも第8位にある。こういう輸出作物が重視された反面、もうけの少ない米、トウモロコシなどの食糧は軽視された。おくれた耕作方法や不備な灌漑施設などのため、食糧の生産力は著しく低かった。米の平均収穫高は、ビルマ、タイの約3分の1以下にすぎなかった。フィリピンは、食糧を自給できず、不足分を他の東南アジア諸国に仰いだ。

第3に、自由貿易によって、アメリカの無関税商品が大量に流れこんできたため、フィリピン工業の発展が妨げられた。フィリピン工業の抑制は、米国商品と競争するような工業をフィリピンに樹立させないという、アメリカ大資本や政府の意向と合致していた。1939年にフィリピン人口の4%が製造工業に雇用されたが、これら工業の大部分は、農業労働者をパート・タイマーとして使用する小規模の手工業と輸出向け農、鉱業品の生産、加工を行なう工業（砂糖製造業、ココナッツ製油業、タバコ製造業、索条工場など）から成った(17)。

このようにフィリピン経済は、自由貿易の結果、アメリカの意のままの状態におかれ、経済の不均等発展を強いられたが、そのフィリピン経済の重要産業部門は、アメリカ資本及びその他外資によって支配された。すなわち、砂糖生産はフィリピン経済の中核をなし、全人口の12%にあたる2百万人がそれに依存していた。太平洋戦争直前、砂糖生産のために土地、工場に投資した投資総額は2億8,900万ドルに達し、そのうち50%がフィリピン、30%以上がアメリカ、15%がスペインの各資本であった。砂糖工場への投資9,300万ドルの大部分は、アメリカ資本によって占められていた。ココナッツをみても、栽培地の投資額では、アメリカ資本が優位に立ち、米資本550万ドルに対し、フィリピン資本は90万ドルにすぎない状態であった。

1938年の製造業関係資産は、1億7,820万ドルとなり、このうち35%がフィリピン、19%がアメリカ、14%がスペイン、7%が華僑の各資本であった。電灯、電力への投資額は2,820万ドルで、そのうちアメリカ資本が73%を占め、フィリピン資本は20%にすぎなかった。鉱業への投資総額は約1億ドルとなり、そのうち48%がフィリピン、37%がアメリカ、6%がイギリスの各資本であった。商業に対する投資は、2億9,380万ドルに達したが、そのうち35%をフィリピン、21%アメリカ、25%を華僑の各資本が占めていた。林業の投資についてみると、1932年は、1,346.4万ドルとなり、比率にしてアメリカが48.3%とトップに立ち、ついで支那が39.8%，スペイン6.2%，日本3.3%，フィリピン1.8%という順である(6)。以上の投資内訳から林業を含めた各種産業全般にわたりアメリカ資本の優勢がうかがわれる。

III 林業開発

1 森林資源の状況

フィリピン山林局の1939年発表による土地利用区分から森林面積について述べると、それは17,248,518haとなり、国土総面積の58.2%を占めている。また原野は17.8%，農耕地21.9%，湿地2.1%となっている。森林面積のうち経済林は13,525,053haとなり、比率にして77.7%に当り、林相・蓄積においてきわめてととのっている。経済林は1930年の調査によると1,881.9万haあったが、1930年代における森林開発の活発化によって1940年には1,724.8万haとなり、この10年間に157.1万haの減少を記録している(7)。このことは林業が農業につぐ基礎産業の一つであることを物語っている。つぎに森林所有の形態

について述べると、フィリピンの森林所有形態は、大部分の東南アジア諸国がそうであるようにほとんどが国有林で形成されている。すなわち97.5%（1938年は99.4%）は国有林で、残りのわずか2.5%が私有林である。この国有林にかたよった所有形態はスペイン支配によって形成され、それはアメリカの植民地政策によって継承されている。

つぎにフィリピン各島の森林面積を示すと、全森林のうちミンダナオの森林の占める割合は42%，ルソンは33%，ネグロス，ミンドロ，レイテ，パナイの4島で10%となり、残りは他の諸島に分布している。とくにミンダナオとルソンの2島を合わせた森林面積は75%も占め、それは蓄積多く、有用材に富んでいる。両島のうちでもミンダナオのアグサン河奥地帯、東ミサミス及びタバオの両州、サンボアンガ半島の南部一帯、ネグロスの南半分、ルソンの東北部一帯の森林はとくに蓄積豊富であり、これら地域における1ha当たりの用材蓄積は200~250m³に達し、そこでは伐採事業、製材事業が発達している（11）。

森林の総蓄積は109,651万m³と推算され、経済林のみの蓄積は95,846.3万m³といわれる。その年生長量は約193万m³におよぶという。主要な樹種としてはタンギール、赤・白ラワン、アピトン、マヤビス、アルモン、パロサビスなどのフタバガキ科に属する材が75%を占め、その他は堅材のヤカール、イペール、モラベ、ナーラなどのナーラ科及び松、マングローブの雑木などから組成されている（8）。

このようにフィリピンは森林資源豊富で資本の林業開発条件にめぐまれ、かつ森林所有も資本の利益を保障しやすい国有林を基本にして成立している。こういう森林を舞台にしてフィリピンの資本主義的採取林業は展開したのである。

2 林業開発

一般に植民地における森林開発（農業開発、林業開発）の型は、宗主国との植民地政策によって規定される。フィリピンもその好例であった。スペイン植民地時代からフィリピン産業開発の基本は原住民農業であり、その農業労働力もまた豊富にあった。原住民農業はスペイン植民地支配下で相当に進展したため、林業開発の問題は農業開発に遅れて発生することになった。アメリカの植民地になってからの林業開発も常に農業開発と深い関係をもちらん展開してきている。すなわち、フィリピンの森林開発は量的農業開発から採取的林業開発へという原初的産業化の方向に進んでおり、森林開発の根底には量的農業開発政策が一貫として存していることを知るのである。したがってわれわれはフィリピンにおける林業開発の発展方向をこのようなものとして理解し、林業開発の発展段階を木材の生産過程を中心にして流通（=市場）過程についても述べることにする。まず林業開発の初期発展期から論じよう。

1) 林業開発の初期発展期（アメリカ統治初期～1922年）

スペイン支配下の採取的林業開発はきわめて停滞的であったが、アメリカ統治期に入ってからは、資源の多い軟材のラワン類が市場性をもつようになり、採取的林業開発も伸び始めた。アメリカ時代における林業発展の特徴は製材工場の発達による採取的林業の発展である。製材業は伐出業を兼ねた一貫經營であった。だが、アメリカ領になんしても製材生産力は急には伸びず、1900年の軍政当時で伐出企業まで加えてもわずか14社というふうであった。1904年頃になってさえ、首都マニラの1日の製材能力は、機械製材工場366石、手挽製材工場190石、しかも機械制生産能力は、全能力の3分の2にすぎない状態にあった。そのためアメリカ軍は、戦災復興用材すら本国から輸入しなければならなかつた。ついで、行政機構の充実に伴う建築需要が生じたので、1907年まではとくに輸入した。その年の輸出量はわずか2.1千石にすぎなかつたが、輸入量は136千石に達し、実に輸出量の約70倍にのぼっている。

首都マニラに起った政府建築ブームは、必然的に民間建築にも波及するようになった。それはスペイン統治下でかって経験されたことがなく、アメリカの領になってはじめて生じた高水準の近代的一般消費であった。従来の小規模な生産、流通機構では、このように急上昇する消費量に対応しえなかつた。たちまちにして木材価格は高騰していった。

ところでそのような公共資本形成の急激化に伴う木材価格急騰という資本にとって好ましい条件は、過剰資本をかかえるアメリカにとって好適であった。ただちに1890年代から木材資本が進出し、生産、流通の両分野にわたって、広範な投資が開始された。すなわち、生産資本の他に近代的木材商業資本も進出し、フィリピン材、米材はもとよりボルネオ材の流通までも担うようになったのである。アメリカ資本の進出を魅力ならしめた誘因としてフィリピン民族資本が貧困であったこと、製材生産力が低位であったこと、建築様式がアメリカ化傾向にあったこと、などがあげられている。この時からフィリピン林業はアメリカ近代資本の支配を受けはじめたのである。

フィリピン製材生産力の発展は、アメリカ資本によって創出された。前述したごとく、フィリピンがアメリカの植民地となった当初は、とくに国内製材生産力が低水準にあるため、行政機関の建築需要にすら対応しえず、多量の製材品を本国から輸入したのであった。アメリカは自国製の機械を輸入して、製材工場を設立するというアメリカ方式を押し進め、それによって旧製材様式の丸鋸、手挽は、新様の電力帶鋸・円鋸に代っていった。アメリカの製材方式が強力に確立されるようになった条件にはフィリピン材が米材と同じく長大材であること、そして採取的林業が展開していること、などがある。

アメリカ製材資本は、同時に伐出の担い手ともなり、伐出から製材までの全生産過程を掌握していた。フィリピンが1916年から木材輸出国に転化した最大の要因は、この製材資本の伸長によるものである。だが、この時代の製材工場はまだきわめて少なく、第1次世界大戦末年の1917年でもわずか10工場で、戦後になってから急増している。しかし、1922年までもまだ28工場にすぎず、その本格的展開は、つぎの時代からとなった。

それでは生産量の推移をみよう。アメリカ統治初期の1901年当時は、約50万石前後であった。生産は森林の所有構造を反映してほとんど国有林からなされ私有林の伐採量はきわめて少ない。それは1901年の総伐採量4,859石のうち私有林はわずか4% (=197石) にすぎず、1902年は総伐採量5,243石の6.8% (=354石) という状態である。

第1次世界大戦中でも木材生産水準は低く、1915~17年の生産は99.5万~132.1万石にすぎず、1918年 (=137.5万石) までは低滯的であった。1919年 (=178.2万石) から急増しはじめ、21年になるとはじめて200万台 (=235.4万石) を突破し、その増加率は1913年 (=99.8万石) を基準にした指標からうかがうと、236に倍増した。ここで生産量のなかで最も商品化されている樹種についてみると、1918年の木材生産樹種内訳はラワン28.5%, アピトン14.7%, タンギール5.7%, その他51.1%であったが、1922年の生産量226.8万石についてはラワン36.5%, アピトン19.5%タンギール7.5%, その他36.5%となり、ラワンの増加が目だつ。そのことはラワン市場が拡大しつつあることを物語っている。

それでは木材流通過程はどうかについて述べよう。アメリカ領有後1898~1901年の4カ年合計 (=輸出89,751ドル、輸入926,035ドル) でみた輸出金額は、輸入のわずか9.7%にしかすぎなく、完全な木材輸入国である。第1次世界大戦前でも依然として木材輸入国であり、鉄道枕木はオーストラリア、建築はアメリカから米松を輸入している。フィリピンが輸出国に推移したのは大戦中の1916年 (=輸出14.4万石、輸入4.8万石) であるが、1922年に記録した輸出の最高でさえも15.5万石にすぎない。しかし、その翌年の1923年には関東大震災復興用輸出とイギリス向けの枕木輸出が多かったことから、輸出はいちはやく倍増 (=31.3万石) している。1918年の全輸出品目の中で、木材の占める金額は第9位であった。

つぎに輸入量について説明すると、輸入材では米材が主要な位置を占め、1913年 (=14.8万石) 以降についてみると、最高は14年の16.7万石で、その後大戦終末の17年 (=3.8万石) まではアメリカ参戦、海運賃上昇などのために漸減している。したがって戦後は、海運賃激落に伴う米材割安のために1919年5万石、21年7.4万石と増加したが、国内林業開発の伸長によって22年からはわずか1万台に急減した(2)。

2) 林業開発の本格的発展期 (1923~40年)

この期は採取的林業開発の展開期である。それは民族資本によってではなく日米両国の資本を中心にして押し進められた。だが、一方では植民地支配に反対するフィリピン人民の独立要求がますます強くなっていた。

育成的林業は、本期に入っても未発達の状態である。1934年頃のルソン島や各地の国有林開発は、まだ利用開発のみに力が注がれて造林時代に入っていないかった。フィリピン国有林の経営は、管理・林木処分が中心をなしている。しかも森林管理面をみると、面積に比して営林区数がきわめて少ないため、管理経営の集約度は極端に低い状態にあった。すなわち、本期の開発は、採取的林業開発としての本格的展開であった。ところで、本期を画期した最大の要因には、①近代資本による採取的林業生産の機械化、②木材生産量の増大、③木材輸出量の増大、の3つが指摘される。

アメリカ統治当初までの伐出手段はきわめて原始的で、まったく人力と畜力に依存していたが、本期に入ると機械化が支配的となり、伐採から集材、運材にいたるまで一貫して近代的生産方法がとられた。林業開発のための機械化はほとんどアメリカ製であった。というのは外国製品を輸入する場合には、15%従価税の有税であるのに対し、アメリカ製品の場合は無税の特恵関税であったことによる。それ以後、フィリピンの林業生産は、アメリカ林業生産と同質化するようになった。

この機械化は、アメリカ企業が中心であったが、それはまた日本企業、華僑企業でもなられた。近代資本によるフィリピン林業開発が、機械化を用いた大規模生産形態をとるようになった要因としては、①アメリカにおける主要林業開発地域である北米太平洋岸の方式が、アメリカ資本によってそのままもちこまれた、②労働が少ないのであるが、しかも原住民の労働生産性がきわめて低いことをカバーするために機械化した、③未開発地開発は、大規模生産でないと不利である。の3点があげられている。したがって、開発地点は採取資本に最も利潤を保障する個所が選定された(3)。

1930年当時の生産地点は、良港のあるルソン、ミンダナオ、ネグロスの諸島に極度に集中していたが、1939年になると主要資源地点は、ルソン島東部海岸、ミンドロ島西部、ミンダナオ島の大部分、パラワン島の全部、ネグロス島の大部分というふうに早くも主要生産地点は移動するようになった。

ところで、それらの生産を担う近代的伐出業者は、全体の一割にも達していない。伐採業者約1,900のうち機械力を使用する伐採業者は110数軒のみで全体のわずか6%にすぎず、他はフィリピン人による小規模原始的伐採業者である。また1933年に製材をもたない零細伐出業者は1,753名(伐出許可件数)であったが、その97%はフィリピン人であった。すなわち、フィリピン林業生産の構造は、本格的林業開発に入ってから完全に二重構造となり、一方の極に日、米資本を中心とする近代資本が位置し、他方の極には零細なフィリピン人伐出資本が位置したのである。

それを伐採権別の投資構成からみると、本開発期初めの1924年は、総投資額1,013万ペソのうち、近代的投資とみなされる長期(=775万ペソ、76.5%)と短期(=53万ペソ、15.1%)を合わせると91.6%になり、零細伐出企業は、ほとんど固定資本を投入していなかった。だが、その頃すでに林業はかなり重要な産業となっていた。

1925年の伐採業、同類似業の従業者は15.5万人で多数にのぼり、そのうち5千人は製材所の伐採業に従事していた。その当時は、本格的林業開発の初期であり、資本の急速な増投期であった。1930年代の木材業の事情はつぎのごとくである。製材従業者の数は21,700人を超えて、それは製糖業と共に農業、漁業の従業者を除くと最も多数を占めている。また木材業に直接たずさわる従業者は7万人に及び、これに属する家族を数えると40万人に達するといわれ、その林業、木材業に投入された資本は1933年調査では、27,467千ペソとなり、それを各国比率でみると、アメリカの40.6%をトップにフィリピン20.3%，支那10.9%という順である。この総額は全生産工業投資総額(=142,560千ドル)の約10分の1に相当し、さらに1937年においては52,696千ペソとなって、その各国内訳比率はアメリカの37.8%を上位

に、フィリピン30.6%，支那17.8%という順になり、それ以前の約2倍に躍進している(9)。このように1933年から37年のわずか4年間に約2倍に急増していることは、フィリピン林業の本格的発展を意味している。そして以上の投資状況からアメリカの林業支配の強力さを知ることができる。

一時的ではあるが、1929年恐慌時には、それら諸企業の既存施設は3年間遊休化し、生産も停滞、減少した。1933年以降における南洋材の海外需要増大、つまり日本南洋材市場の急膨張により、生産面に新規、追加の両投資がもたらされ、いっきょに生産力増大に拍車をかけることになった。

それでは木材生産量の推移をみると、本開発期初年の1923年には丸太生産量はわずか237.7万石であったが、伐出の機械化、採取圏拡大によって漸増した。最初のピークは1929年の597.1万石(2.5倍)で、その年の終りに発生した恐慌がしだいに収縮に向うと、32年には366.8万石に縮少した。だが、豊富な資源量、人口、海外需要量などからみるかぎり、生産水準はまだ明らかに低いといえる。初期開発時代を含めた1910~34年平均の木材生産量は、わずか273.3万石にすぎない。植民地経済下の低所得が、国内木材消費量増大の最大の阻止要因になったといえる。

それで、生産量の最高の年である1936年でさえ約800万石(=7,989,062石)にすぎない。しかし、樹種構成には大きなたよりがみられる。1923~33年の間においては、ラワン材はつねに40%台を占めて第1位にあり、つぎにアピトンの10%で、これら両樹種で毎年70%前後を占めるという少数樹種生産の集中化がみられる。1910~32年の生産量をみても、ラワン類は48.5%に達し、まさに極度に有用材中心の採取的林業開発であったことがわかる。生産構造上の特質は、国有林が支配的であるという林野所有を反映して、木材のほとんどが国有林材からなり、私有林材はわずか数千m³にすぎなかった。

最後に木材流通過程について論じることにする。まず国内市場から述べよう。国内木材市場は、構成的、形態的、機能的にも遅々とした発達であった。フィリピン経済の後進性を表現する海運高、道路未発達と経済構造の偏倚性、それから多数の島から成立しているという自然的悪条件などによって流通圏は停滞化していた。1937年の日華事変勃発当時、外国貿易が盛んであった大都市のマニラ、セブなどでさえ、中央市場的性格を完全にそなえておらず、多数の零細木材市場が分立的に生産地を中心に存在していたにすぎない。

そういう市場構造のもとでは、木材流通は生産資本の規模によって決定的に左右され、流通過程は必然的に単純化していた。零細伐出資本による生産材は山元で手挽製材され、直接に地元消費者にわたるか、あるいは中規模の伐出業者に販売されるかして、消費地の製材資本の手にわたった。大規模伐出資本も、直接販売の方法をとったが、それら伐出資本にとって国内市場は外国輸出市場に対する補完的役割としてであった。輸出できない下級材の消費は、国内市场向けであった。砂糖などの農産物は、安定的輸出市場をもち、しかも輸出生産中心であったが、木材のごときは80%が国内市场となり、国内市场はきわめて重要な意味をもっていた。したがって、1930年代から発達しかけた鉱業が、低級材の消費市場拡大にとって大きな推進力となり、かつそれは本格的林業開発展開のささえともなった。

それでは国内木材市場はどうか。本格的開発期における輸出量の最高は、1922年の15.2万石であったが、その翌年の開発展開期の初年からは、いち早く30.8万石に急増した。関東大震災による日本需要の激増とマホガニー材の代替品としての欧米輸出増大とが最大要因であったが、その後もますます増加し、1927年にはその約2倍の61.2万石となり、1929年には88.5万石に増加して恐慌に入った。1930年から急激に輸出が収縮し、1932年には最高時の半分以下(=48.5%)となった。1934年には日本内地のラワン合板工業の確立を背景として、日本向け輸出の増大がもたらされはじめて100万石を突破した。その一因に、日本海運の発達と、1931~32年ごろにはじまる綿製品を中心とした日本製品の対比急進出がある。日本海運にとってフィリピン貿易は地理的に有利な隣国貿易であるが、それらの輸出の返り荷として木材、マニラ麻を生産港からきわめて安価に直輸送できたからである。日華事変勃発の年には、これらに200万石をこえ、戦前期の最高(=213.7万石)となった。それ以後は日本の貿易統制のため低下

したが、1935～36年水準は保っている。

ところで輸出、消費構成には、第1次原料供給地という植民地貿易の性格をそのまま反映して、国内消費へは輸出不適格の低級材、輸出向けには運賃負担力の強い高級材が向けられ、また主要2大輸出国（日、米）では、材種構成がちがっている。それは両者の国内消費構造の差異に起因している。つまり日本向けは低級丸太（赤、白ラワン）、アメリカ向けは高級材（1,2級）の製材品が中心であった。

輸出国の構成はどうか。1930年まではアメリカが第1位であったが、31年には日本がぬき、しかも過半数の50.2%を占めた。その一因は、アメリカの木材価格政策と関連があり、国内材保護のためにフィリピン材輸入量を1カ年338,920石に抑制していたからである。日本が最高となったのは日華事変の勃発した1937年（72.4%，154.7万石）である。それ以後は日本の貿易統制のために減少したが、それでも60%を占め、依然として最大の輸出先であった。アメリカは1929年の42.9%を頂点として激減し、1934年以降毎年10%台となっているが、第2位の位置にはあった(4)。

IV 摘要

(1) アメリカ帝国主義は、米西戦争の勝利によって、スペイン領フィリピンを分割支配することになった。アメリカ帝国主義はフィリピンを自国経済にとっての良き資本輸出、製品販売、原料供給市場として位置づけたばかりでなく、該領を中国市場へ進出するための軍事的拠点としても高く評価していた。アメリカの植民地政策は、産業資本の未成熟なスペイン時代における消極的な植民地政策とは異なり、産業開発をかなり推進した。植民地主義の枠内ではあるが、経済開発が必要であったからである。だが、その枠は本国本位を修正したものであった。農民を基盤とする革命軍の革命的性格を除去するためには民族的要求もとりいれざるをえず、また19世紀末から20世紀にかけての国際経済の発展と独占段階における激しい植民地獲得競争が、完全な本国経済中心を許さなかったからである。

したがって帝国主義国家ではあるが、懷柔策として宗教体制を基盤とするスペイン領有時代の政治を転換し、民主政治と独立への展望をフィリピン人に与えた。それはアメリカがフィリピン植民地支配に残した大きな特徴の一つである。アメリカは植民地化当初はフィリピン民族主義を弾圧したが、漸次フィリピンの自治拡大を図っていった。ついに1934年にはコモンウェルス政府ができ、アメリカ統治機構の中核であった総督制はなくなり、それに代るものとして高等弁務官制が布かれた。

しかし、せっかくフィリピン人独自の自治政府ができたものの、その自治には限界があり、重要な政治、経済権はすべてアメリカが握っていたのである。アメリカがフィリピン植民地に認めた自治体制は、いってみればアメリカ資本の利益に基づくものであり、そこには常に資本の論理が作用していたのである。

(2) アメリカの領有となってからのフィリピン経済は、アメリカの近代的植民地政策によって顕著な発達をした。アメリカはフィリピンを自国資本に対する資本投下市場、商品販売市場、原料供給地として強く位置づけていた。アメリカの植民地政策は、本国の工場製品を販売せしめる必要から自給自足を目的とする封建的農村の自然経済を解体せしめて、商品経済の促進を必要としたのである。そのためには、アメリカはフィリピン原住民の農業生産物が商品化される流通過程の近代化のみに満足せず、その基本産業たる砂糖、麻、木材などの生産過程に直接干渉し、本国の技術と資本とをもって能率的に農林業の経営を行ない、それによって植民地の富を可能な限り収奪せんとする欲求から、農林業部門にエステートの型で進出した。この型は甘蔗栽培に多い。

しかし、アメリカは自国資本の安全を守るためにフィリピン産業の近代化には常に一定の限界を与えたのである。かくして、フィリピン経済構造の基本をなす農業関係には、依然として前期的遺制が支配

的となった。アメリカの産業政策は母国の不足品である砂糖、麻、コプラなどを植栽せしめ、フィリピン原住民の自主的産物である棉花及び米などの生産の助長を抑制して、フィリピン経済を完全にアメリカに依存せしめたのである。1909年に「ペ・ア法」が成立し、この法律はアメリカの対比自由貿易を規定したもので、それによるとアメリカ商品のフィリピンへの輸出は無制限かつ無関税であるのに、米を除く砂糖、煙草などのフィリピン商品のアメリカへの輸出には、一定の割当制がとられた。

フィリピンは輸出入貿易の面で完全に米国に依存せしめられ、フィリピンの輸出品（=一次産品）の大部分はアメリカ向けで、輸入品（=工業製品）の大半がアメリカからであった。1929～39年における輸出商品構成についてみると、5大輸出商品といわれるものの中には、砂糖、コプラ、マニラ麻、ココヤシ、煙草などがあり、それらはすべて輸出農業商品である。それ以外にわずかに刺しゅう品と木材があるのみである。最大の輸出商品は砂糖であった。木材は1930年以降はいつも第8位にある。こういう輸出作物が重視された反面、もうけの少ない米、トウモロコシなどの食糧は軽視された。フィリピン経済の重要な産業部門は、ほとんどがアメリカ資本によって支配された。林業部門もそうである。

- (3) それではアメリカ統治下の具体的な林業開発の実態について述べよう。

森林面積は約1,700万haあり、それは国土総面積の約58%を占めている。そのうち経済林が約78%あり、その林相・蓄積はきわめてととのつていた。林野所有はほとんど国有林で形成されている。この国有林にかたよった所有形態はスペイン支配によって形成され、それはアメリカの植民地政策によって継承された。森林の総蓄積は約11億m³と推算され、経済林のみの蓄積は約10億m³といわれる。樹種構成もフタバガキ科に属する材が75%も占めている。このように森林資源豊富でかつ林野所有が国有林を基本にして成立している森林を舞台にして、フィリピンの資本制約採取林業は展開したのである。

フィリピンの林業開発の発展段階は大きく2期に分けられ、その第1期は林業開発の初期発展期（アメリカ統治初期～1922年）、そして第2期は林業開発の本格的発展期（1923～40年）である。初めに第1期から説明することにする。

スペイン支配下の採取的林業開発はきわめて停滞的であったが、アメリカ統治期に入ってからは、資源の多い軟材のラワン類が市場性をもつようになり、採取的開発も伸び始めた。アメリカ時代における林業発展の特徴は製材工場の発展による採取的林業の発展である。製材業は伐出業も兼ねた一貫経営学であった。だが、アメリカ領になんでも製材生産力は急には伸びず、アメリカ軍はとくに1907年まで戦災復興用材、行政機構充実に伴う建築用材を本国からほとんど輸入した。とくに首都マニラで起った政府建築ブームは、必然的に民間建築にも波及して、高水準の一般木材需要が生じ、木材価格も高騰した。そのためただちに、1890年代からアメリカの木材資本が進出し、生産、流通の両分野にわたって、広範な投資が開始された。木材生産も年々向上し、1916年から木材輸出国に転化した。しかし、1922年までは木材生産力は低かった。生産は森林所有構造を反映してほとんど国有林からなされた私有林の伐採量はきわめて少ない。最も商品化されている樹種はラワン材であった。

第2期はどうか。この期は採取的林業開発の本格的展開期である。それは民族資本によってではなく日、米両国の資本を中心にして押し進められた。育成的林業は本期に入ても未発達の状態である。フィリピン国有林の経営は、管理、林木処分が中心をなしている。ところで本期を画期した最大の要因には、①近代資本による採取的林業生産化、②木材生産の増大、③木材輸出量の増大、の3つが指摘される。木材生産地点も全島に拡大していった。生産を担う近代的伐出業者は、全体の一割にも達していない。すなわち、フィリピン林業生産の構造は、本格的林業開発に入ってから完全に二重構造となり、一方の極に日、米資本を中心とする近代資本が位置し、他方の極には零細なフィリピン人伐出資本が位置したのである。

林業、木材業に投入された資本をみると、アメリカがトップであり、そのことからもアメリカの林業開発支配の強力さをうかがうことができる。生産量は1936年に約800万石にも達している。樹種構成は

ラワン材が40%台を占め第1位にあり、まさに有用材中心の採取的林業である。生産構造上の特質は、国有林が支配的であるという林野所有を反映して、木材のほとんどが国有林材からなり、私有林材はわずかにすぎなかった。

国内木材市場はフィリピン経済の後進性と自然的悪条件によって停漁化していた。零細伐出資本による生産材は国内市场で消費されたが、大規模伐出資本の場合のそれは主に輸出された。両資本による生産材の80%は国内市场で消費された。一般に国内で消費される材は低級材であり、輸出材は高級材である。1923年からの国内林業開発の本格的伸長によって、木材の輸出量も急に増加し、その主要な輸出国は日本であった。

参 考 文 献

1. 萩野敏雄 1961 南洋材經濟史論, 72~73, 東京, 林野共済会
2. ——— 前掲書, 70~87
3. ——— 前掲書, 96~97
4. ——— 前掲書, 100~109
5. 福原一雄 1942 南方森業經濟論, 257~258, 東京, 霞ヶ関書房
6. ——— 前掲書, 262
7. ——— 前掲書, 275
8. ——— 前掲書, 271
9. ——— 前掲書, 290~295
10. 三原一潮 1972.6 南洋材の彥地事情, グリーン・エージ, 46~47
11. 森 三郎 1944 南方の木材林業, 19, 東京, 河出書房
12. 南方年鑑刊行会 1943 南方年鑑, 1061, 東京, 東邦社
13. 塩見友之助 1972 南方材の開発輸入, 64, 東京, 日本林業調査会
14. 谷川栄彦 1969 東南アジア民族解放運動史, 339, 東京, 効草書房
15. ——— 前掲書, 351
16. ——— 前掲書, 367~369
17. ——— 前掲書, 371
18. 「林業白書の要旨」及び社説「木材高騰に押流される林業」, 朝日新聞(1973.4.3)の記事
19. 「さらに苦しくなる日本」琉球新報(1972.3.4)の記事